

御注意

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄	年度	
	別事業所	1/1 無
	資料無	普徴

令和 年 月 日提出	(宛先) 伊勢崎市長		所在地 (住所)		〒 -		特別徴収義務者 指 定 番 号				
			フリガナ					宛 名 番 号			
			氏名又は 名称					担 当 者 連 絡 先	所 属		
			個人番号 又は法人番号						氏 名		
								電 話	内 線 ()		

給 与 所 得 者	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法 ※ 1~3のいずれかの番号を 必ず記入してください
	氏 名								
	生年月日	昭和・平成	年	月	日	月から	月から	年	
	個人番号					月まで	月まで	月	
	1月1日 現在の住所							日	
異動後の 住 所							日		

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号			(新規) 法 人 番 号			新しい勤務先では、月割額 _____ 円を	
	所 在 地	〒 -		担 当 者 連 絡 先	所 属			受 給 者 番 号
	フリガナ				氏 名			
氏名又は名称				電 話	内 線 ()		納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1 必要 2 不要

2. 一括徴収の場合

理 由 あてはまる 数字に○	1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
	2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理 由 あてはまる 数字に○	1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
	2 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
	3 死亡による退職であるため

※市記入欄

【提出先】 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 伊勢崎市役所 市民税課 個人市民税係
※不足する場合は、複写(コピー)してご使用ください。

切り取り線
 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で最上段の事項を記入し、新勤務先に送付してください。
 ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。
 また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記入せず、新勤務先へ送付してください。
 新勤務先では1.特別徴収継続の場合を記入し、1月1日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。
 1月1日から4月30日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。
 出国予定者の未徴収税額は、一括徴収していただくようお願いいたします。普通徴収に切り替える場合は、納税管理人を定め、「市民税納税管理人設定(変更)申告書」を提出するよう対象者にご指導ください。